

はままつくらしの情報



いっしょ

災害に関する義援金詐欺に注意！

2024. 2

編集・発行

浜松市くらしのセンター

〒432-8032

浜松市中央区海老塚町51-1

【電話相談】

市民相談 457-2025

交通事故相談 457-2233

消費生活相談 457-2205

新年早々能登半島地震により、多くの方々が深刻な被害に遭っています。遠州灘から紀伊半島にわたる一帯を震源とする、巨大地震(東南海地震)の発生が想定される地域に住む私たちは自分事として考えましょう。

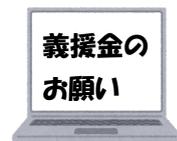


災害時は人命や建物の被害だけでなく、詐欺や盗難などの犯罪も発生します。根拠が曖昧な情報に惑わされず、被害にあわないように気を付けましょう。

今月号では、過去の災害時に消費者庁に寄せられた義援金詐欺と疑われる事例とアドバイスを紹介します。

◆ 事例 過去に寄せられた事例・手口

- 災害の際の義援金をお願いしたいと訪問された。
- 「〇〇市役所からです。義援金を募っています。あとから市の職員が訪問します」と電話があった。
- 「災害救済のために名産品を代引き配達で送るので協力してほしい」と電話があった。
- 災害復興支援団体を名乗り「災害で苦しんでいる人に義援金をお願いします」とのメールが届いた。



◆ ひとつアドバイス

- 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることは考えられません。当該公的機関に確認しましょう。
- 募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で義援金を寄付しましょう。
- 口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 困った時、不安に思った時、トラブルにあった時は、浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【参考・引用】消費者庁 令和6年能登半島地震関連情報(2024年1月3日再掲)公表:消費者庁ホームページ



浜松市公式ホームページに「令和6年能登半島地震への支援について」が掲載されています。
(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) ぜひ、ご覧ください。

エシカルコラム Vol.86 フェアトレード



先月号では、フェアトレードの定義や目標、10の原則について紹介しました。今月号では、フェアトレードのこれまでの経過と現在の状況、商品について概略を紹介します。

浜松市ではスーパーマーケットや個人商店などフェアトレード商品を取り扱っている店舗が約180店あり、身近なところで購入できます。買い物のときにフェアトレードラベルを探してみてください。

フェアトレードのこれまでと現状

◎フェアトレードの歴史

フェアトレード(公正な貿易)の始まりは、1946年にアメリカのNGOがプエルトリコの女性たちが作った手工芸品を販売したこととされています。その後1950年代以降ヨーロッパに広がり、1970年代には手工芸品からバナナ、チョコレート、コーヒー、衣類など取扱商品の種類も増えていきました。

日本では、1970年代にNGOが活動を始め、2000年以降、フェアトレードに取り組む大手スーパーや食品メーカーが増え、「フェアトレード」という言葉も知られるようになりました。

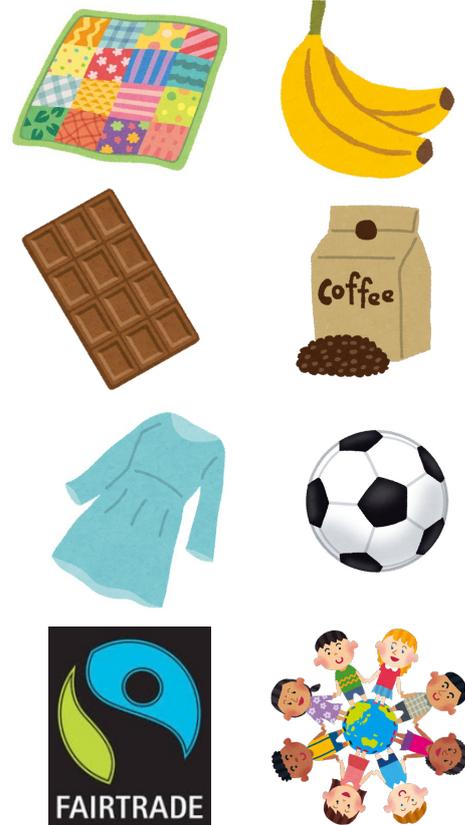
現在は、フェアトレード団体や商品の認証ラベルが定められ、分かりやすくなっています。

◎フェアトレードの現状

少しずつ知られるようになってきたフェアトレードですが、浜松市でフェアトレード商品を購入したことがある人は約20%、言葉を知っている人を含めても約40%(令和5年市民アンケート)で、まだ低い水準です。浜松市は日本で4番目のフェアトレードタウンです。さらに多くの方々がフェアトレードを知り、広がっていくよう啓発活動を推進しています。

◎フェアトレードの取扱品目 (フェアトレード・ラベル・ジャパン認証商品)

- ①コーヒー、②紅茶、③カカオ、④スパイス・ハーブ、⑤果物、⑥加工果物
- ⑦ワイン、⑧オイルシード・油脂果物、⑨食品その他、⑩切花、⑪コットン製品
- ⑫食品以外その他



主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」をご覧ください(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>)



消費者庁イラスト集より